

令和7年度 路上喫煙定点調査の結果について

令和7年12月

環境局 事業部 事業管理課 路上喫煙対策担当

調査の概要

- ▶ 令和7年1月27日から実施した大阪市内全域での路上喫煙禁止以降の路上喫煙の実態を把握し、改正条例施行前との状況を比較する
- ▶ 平常時の路上喫煙の実態を把握するため、大阪・関西万博閉幕後に調査を実施
- ▶ 調査対象は、従前から定点調査を実施している地点（49地点・市全体（24区））及び環境局が路上喫煙対策の優先度が高いエリアとして選定した地点（51地点・局選定（49エリア））
- ▶ 各地点における路上喫煙率及びたばこの投棄数を調査し、その推移を確認することで、路上喫煙防止対策事業の効果測定を行う
- ▶ 1地点につき2日間（月～金曜日間に1日、土曜日、日曜日及び祝日のうち、いずれか1日）調査を実施（前年度までは、平日1日のみ実施）

調査方法等

- ➡ 調査方法：調査員の目視による通行者数及び路上喫煙者数の計測
調査地点を清掃後、投棄されたたばこの吸い殻の収集
- ➡ 調査日時：大阪・関西万博閉幕後、次の日程で調査を実施

調査日	調査時間帯
令和7年10月17日（金曜日）	① 7時30分から 9時 ② 11時30分から 13時 ③ 14時30分から 16時 ④ 17時30分から 19時 4つの時間帯に分けて、 合計6時間の調査を実施
令和7年10月20日（月曜日）	
令和7年10月25日（土曜日）	
令和7年10月26日（日曜日）	
令和7年10月31日（金曜日）	
令和7年11月3日（月祝日）	

- ➡ 調査地点：従前から定点調査を実施している49地点（市全体）及び「対策の優先度が高いエリア」51地点（局選定49エリア）

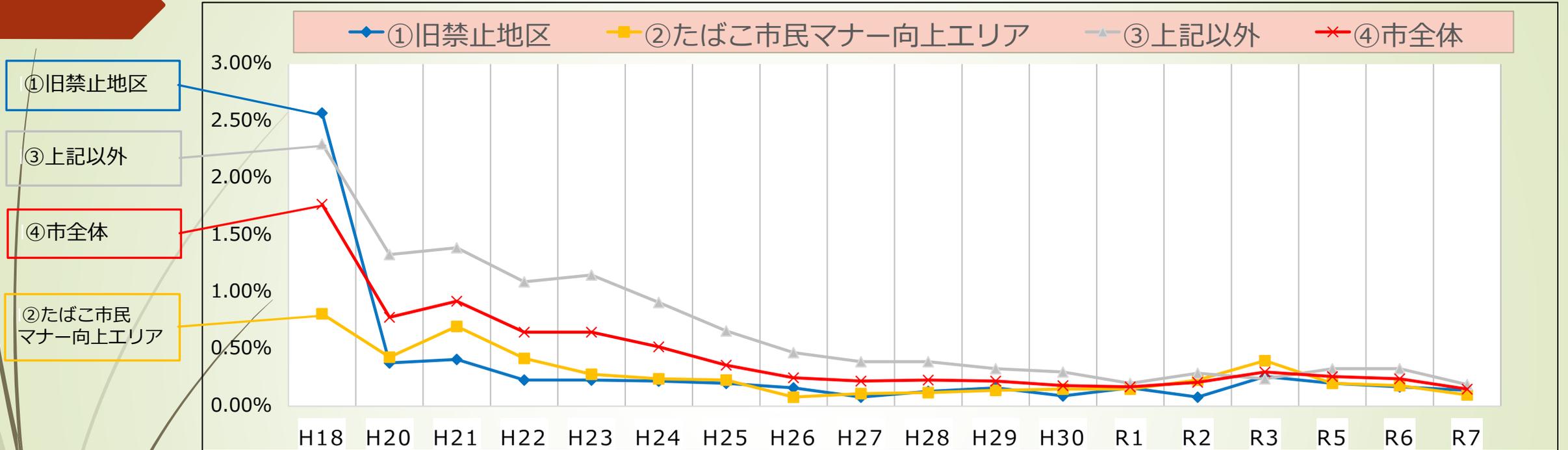
改正条例施行前（令和6年度）との路上喫煙率の比較（市全体）

時間帯	改正条例施行前 路上喫煙率(A)	改正条例施行後 路上喫煙率(B)	増減 (B-A)
7時30分から9時	0.26%	0.21%	△0.05%
11時30分から13時	0.27%	0.14%	△0.13%
14時30分から16時	0.25%	0.13%	△0.12%
17時30分から19時	0.20%	0.13%	△0.07%
全体	0.24%	0.15%	△0.09%

- 改正条例施行後の路上喫煙率が0.15%であり、改正条例施行前の路上喫煙率0.24%と比して、**0.09%低下**した。

定点調査における路上喫煙率の推移（市全体）

路上喫煙率 = 喫煙者数 ÷ 通行者数



エリア別	H18	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R5	R6	R7※
①旧禁止地区	2.57%	0.38%	0.41%	0.23%	0.23%	0.22%	0.20%	0.16%	0.08%	0.13%	0.16%	0.09%	0.16%	0.08%	0.26%	0.20%	0.17%	0.14%
②たばこ市民マナー向上エリア	0.81%	0.43%	0.70%	0.42%	0.28%	0.24%	0.23%	0.08%	0.11%	0.12%	0.14%	0.15%	0.15%	0.23%	0.40%	0.20%	0.18%	0.10%
③上記以外	2.30%	1.33%	1.39%	1.09%	1.15%	0.91%	0.66%	0.47%	0.39%	0.39%	0.33%	0.30%	0.20%	0.29%	0.24%	0.33%	0.33%	0.19%
④市全体	1.77%	0.78%	0.92%	0.65%	0.65%	0.52%	0.36%	0.25%	0.22%	0.23%	0.22%	0.18%	0.17%	0.21%	0.30%	0.26%	0.24%	0.15%

※R7年度より、平日・休日の両方調査

市全体と対策の優先度が高いエリア（局選定）の比較

エリア別	路上喫煙率	吸い殻の数 (100mあたり)
市全体	0.15%	15本
局選定	0.31%	12本

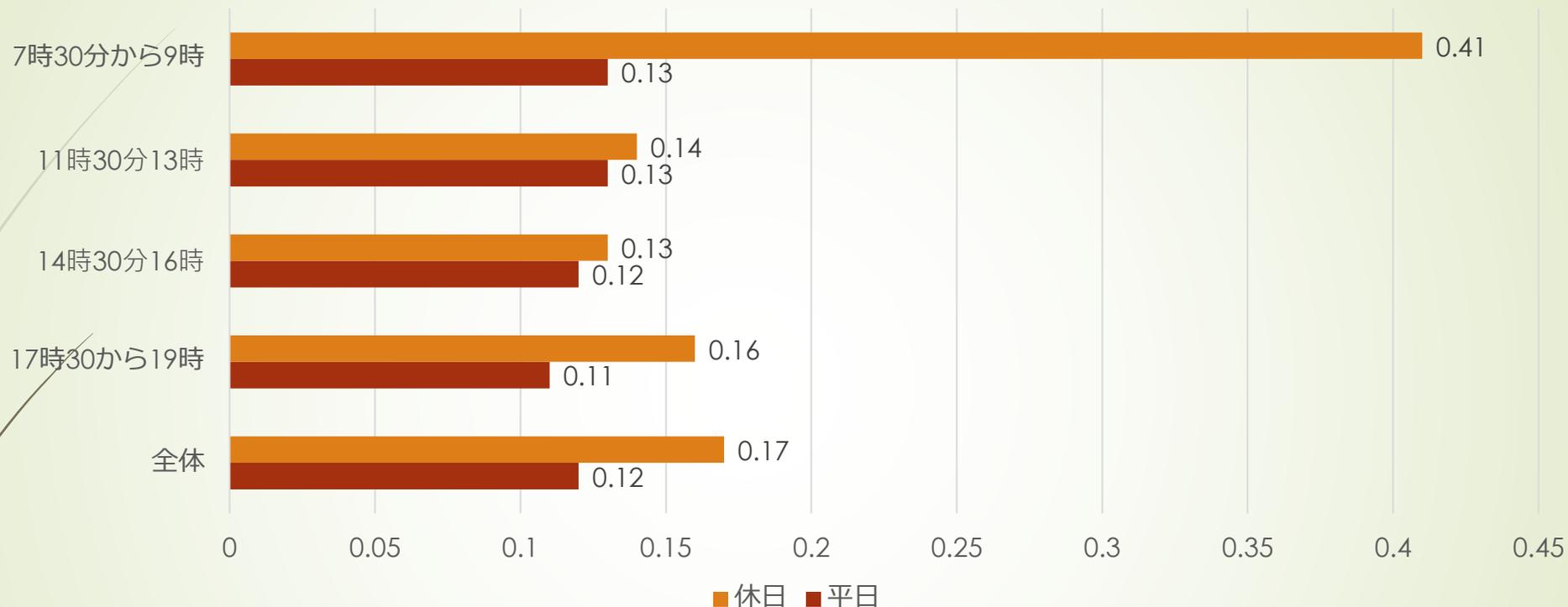
- 市全体の路上喫煙率と比べると、**約2倍**となっている。また、吸い殻の数については市全体の15本と同程度の結果となった。

時間帯別路上喫煙率（市全体と局選定の比較）

時間帯	市全体 (A)	局選定 (B)	比較 (B-A)
7時30分から9時	0.21%	0.46%	+0.25%
11時30分から13時	0.14%	0.32%	+0.18%
14時30分から16時	0.13%	0.26%	+0.13%
17時30分から19時	0.13%	0.26%	+0.13%
全体	0.15%	0.31%	+0.16%

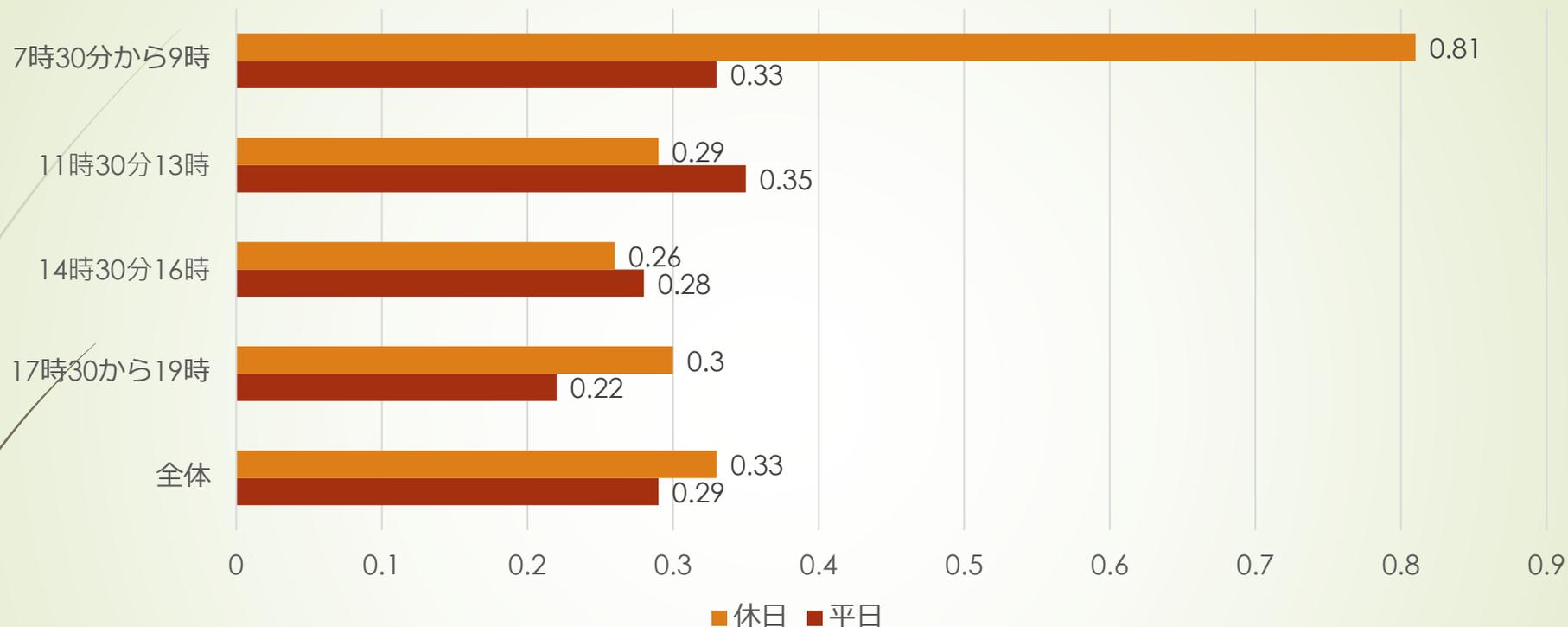
- ▶ すべての時間帯において、市全体より局選定の路上喫煙率が上回っている。
- ▶ どちらも早朝時間帯の路上喫煙率が特に高い傾向が伺える。

平日と休日における路上喫煙率の比較（市全体）



時間帯	平日(A)	休日(B)	増減(B)-(A)
7時30分から9時	0.13%	0.41%	+0.28%
11時30分から13時	0.13%	0.14%	+0.01%
14時30分から16時	0.12%	0.13%	+0.01%
17時30分から19時	0.11%	0.16%	+0.05%
全体	0.12%	0.17%	+0.05%

平日と休日における路上喫煙率の比較（局選定）

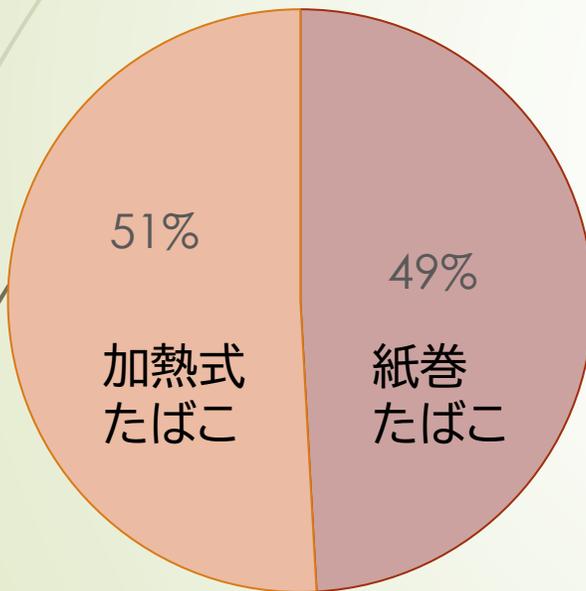


時間帯	平日(A)	休日(B)	増減(B)-(A)
7時30分から9時	0.33%	0.81%	+0.48%
11時30分から13時	0.35%	0.29%	△0.06%
14時30分から16時	0.28%	0.26%	△0.02%
17時30分から19時	0.22%	0.30%	+0.08%
全体	0.29%	0.33%	+0.04%

路上喫煙者のたばこの種類による比較

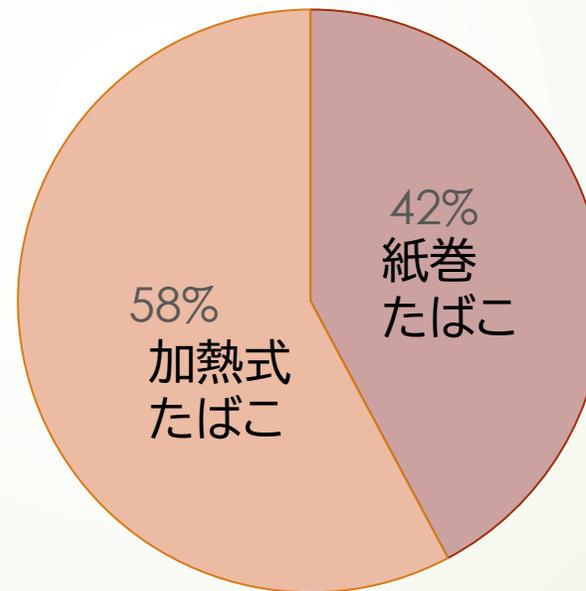
改正条例施行前
(令和6年度)

市全体

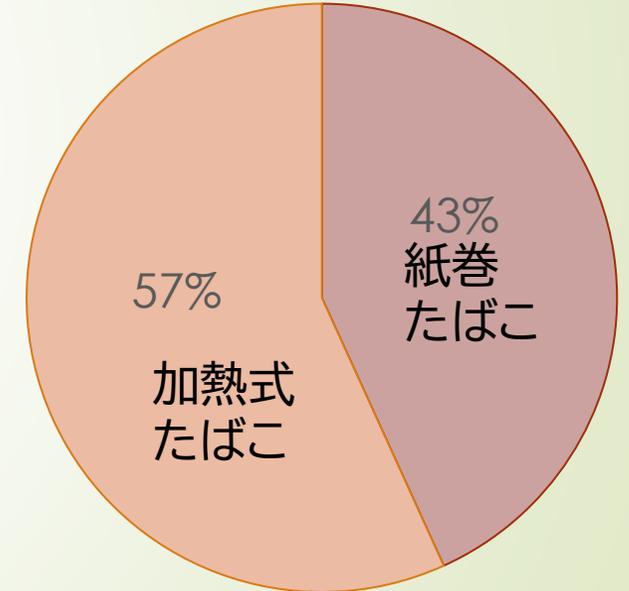


改正条例施行後
(令和7年度)

市全体



局選定



- 改正条例施行前は、加熱式たばこと紙巻たばこの割合が拮抗していたのに対して、改正条例施行後はいずれも加熱式たばこの割合が高い。

調査結果について

- 今回の調査の結果、市全体の路上喫煙率は**0.15%**であり、改正条例施行前（令和6年12月）の調査結果（0.24%）より**約4割（0.09%）減少**した。令和7年1月27日から実施した大阪市内全域での路上喫煙禁止の取り組みが市民等に広く浸透したことや、喫煙所の整備をはじめとする分煙環境の充実を図ったことが、路上喫煙率低下の主な要因と考えられる。
- 局選定の路上喫煙率は**0.31%**で、市全体（0.15%）の**約2倍**となっている。局選定は対策の優先度が高いエリアであることが明らかであり、今後、実効性のある具体的な対策を講じる必要があると考える。
- 市全体及び、局選定ともに、**休日は平日よりも路上喫煙率が高い傾向**であることが確認できた。これには、インバウンドを含む来阪者の増加も一因であると考えられる。
- 路上喫煙者のうち**加熱式たばこの利用者が紙巻きたばこの利用者を上回っている**。加熱式たばこは火を使わず、紙巻たばこと比べ煙が少ないことから、路上喫煙に対する抵抗感が紙巻きたばこより低いと推察される。